

個人情報利用目的

社会福祉法人揺籃会では、個人情報保護法及び利用者の権利と尊厳を守り安全管理に配慮する「個人情報に関する基本方針」の下、ここに利用者の個人情報の「利用目的」を公表します。

1. 老人福祉法、介護保険法等に於いて提供に必要な利用目的

1). 利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的

I. 事業所内部での利用目的

- ① 事業所が利用者等に提供する介護サービス
- ② 介護保険事務
- ③ 介護サービスの利用にかかる事業所の管理運営業務のうち次のもの
 - ・入退所、利用者解約等の管理
 - ・預かり金の管理（指定介護老人福祉施設）
 - ・会計、経理
 - ・介護事故、緊急時等の報告
 - ・当該利用者の介護、医療サービスの向上

II. 他の介護事業者等への情報提供を伴う利用目的

- ①事業所が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - ・ご利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - ・その他の業務委託（医療、眼科、歯科）
 - ・ご利用者の診療等に当たり、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - ・家族等への心身の状況説明
- ②介護保険事務のうち
 - ・審査支払い機関への保険請求の提出
 - ・審査支払い機関又は保険者からの照会への回答
- ③損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

2). 上記以外の利用目的

I. 事業所内部での利用に係る利用目的

- ①事業所の管理運営業務のうち次のもの
 - ・介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - ・事業所等において行われる学生等の実習への協力
 - ・事業所において行われる事例研究等

II. 他の事業者等への情報提供に係る利用目的

- ①事業所の管理運営業務のうち
 - ・外部監査機関、評価機関等への情報提供

III. ご入所、利用中の皆様に係る利用目的

- ①ご入所、利用者の皆様へのお電話・ご面会の問い合わせ、取り次ぎ
- ②居室、正面玄関の名札の掲示
- ③事業所内情報誌、機関誌等や事業所内での個人情報及び写真の掲示、掲載
- ④法人、各事業所ホームページでの個人情報及び写真の掲示、掲載

2. 障害者総合支援法に於いて提供に必要な利用目的

1). 利用者へのサービスの提供に必要な利用目的

I. 施設・事業所内部での利用目的

- ① 施設・事業所等が提供する障害福祉サービスに関する記録
- ② 介護給付費・訓練等給付費に関する業務
- ③ サービス提供施設・事業所の管理運営に必要な関係書類

II. 他の障害福祉サービス事業者等への情報提供

- ① ご利用者が他事業所等のサービス提供を受ける場合は、サービス提供事業所や居宅生活支援事業所等へ情報提供
- ② ご利用者の診療等に当り、外部の医師の意見・助言を求める場合
- ③ 業務委託業者（協力病院・他医療機関）への情報提供
- ④ 監督官庁への各種届出書類
- ⑤ 法の定めによる提出書類

2). 上記以外の利用目的

I. 事業所内部での利用に係る利用目的

- ①事業所の管理運營業務のうち次のもの
 - ・障害サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - ・事業所等において行われる学生等の実習への協力
 - ・事業所において行われる事例研究等

II. 他の事業者等への情報提供に係る利用目的

- ①事業所の管理運營業務のうち
 - ・外部監査機関、評価機関等への情報提供

III. ご入所、利用中の皆様に係る利用目的

- ①ご入所、利用者の皆様へのお電話・ご面会の問い合わせ、取り次ぎ
- ②居室、正面玄関の名札の掲示
- ③事業所内情報誌、機関誌等や事業所内での個人情報及び写真の掲示、掲載
- ④法人、各事業所ホームページでの個人情報及び写真の掲示、掲載

3. 児童福祉法、学校教育法および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に於いて提供に必要な利用目的

1). 利用者へのサービスの提供に必要な利用目的

I. 保育所（園）および認定こども園内部での利用目的

- ① 園児の保育に関する記録
- ② 園児の健康状態に関する事項
- ③ 保育所および認定こども園の行う事業に関する事項
- ④ 園児の入所手続に関する事項

II. 保育所（園）および認定こども園外部での利用目的

- ① 監督官庁への各種届出書類
- ② 法の定めによる提出書類

III. 利用中の皆様に係る利用目的

- ①ご入所、利用者の皆様へのお電話・ご面会の問い合わせ、取り次ぎ
- ②居室、正面玄関の名札の掲示
- ③事業所内情報誌、機関誌等や事業所内での個人情報及び写真の掲示、掲載
- ④法人、各事業所ホームページでの個人情報及び写真の掲示、掲載

※ご入所・ご利用中の皆様に係る利用目的についてご希望されない方は、ご相談下さい。
尚、あらかじめ利用者本人、保護者の同意を得ないで利用者目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことは致しません。

平成 3 0 年 4 月 1 日

社会福祉法人揺籃会
理事長 永倉隆太郎

(附 則)

この規程は平成 2 9 年 7 月 1 3 日に改正し、平成 2 9 年 6 月 1 4 日より施行する。

この規程は平成 3 0 年 3 月 1 9 日に改正し、平成 3 0 年 4 月 1 日より施行する。